専門小委員会における当面の審議スケジュール(案)について

資料３

○　第2回総会において審議項目を決定して以降、審議項目1、2について議論するとともに、地方公共団体等からのヒアリングを重ねてきた。次回以降、**専門小委員会での議論をとりまとめ、総会への中間報告を行うこととしてはどうか**。

【当面の審議予定】

（令和8年11月～）

第11回：審議項目2について、地方公共団体からのヒアリング、中間報告に向けた議論①

第12回：中間報告に向けた議論②

第13回：中間報告に向けた議論③

（令和9年1月頃）

第3回総会：中間報告

・
・
・

（令和9年12月頃）

最終答申